

平成28年第5回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第5回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成28年5月25日(水)午後1時30分から午後2時09分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(20名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	9番 伊藤 雄一
10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二
13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一
16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美	18番 高橋 建一
19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光	

欠席委員(なし)

4 報告事項

- 1 利用権設定の合意解約による通知について
- 2 農用地の形状変更届出について
- 3 非農地証明願いについて

5 議事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 平成28年度美里町農業委員会事業計画の設定について

6 その他連絡・報告事項

1. 平成28年5月事業報告について
2. 平成28年6月事業予定について
3. その他

7 職務代理 閉会挨拶

8 農業委員会事務局職員  
事務局長 佐藤 吉則

事務次長 菊地 和 則

## 9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成28年第5回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくお願いいいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより第5回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は20名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により2名を議長より指名をさせていただきます。8番三浦淳子委員、10番大崎幸信委員のお二人をお願いをいたします。</p>
議長	<p>4番、報告事項に入ります。</p> <p>1、利用権設定の合意解約による通知について、2、農用地の形状変更届出について、3、非農地証明願いについて、事務局より一括にて報告をいただきます。</p>
事務局	<p>報告事項1、2、3について、議案書に記載のとおり説明を行った。</p>
議長	<p>それでは、報告事項2番、農用地の形状変更届出について、3番、非農地証明願いについて、5月16日に保全委員会にて現地の確認調査を行っております。保全委員会委員長より報告をいただきます。</p>
保全委員長	<p>私の方から報告いたします。農地保全委員会は、今月から佐々木裕一委員、遊佐恭一委員、大友職務代理、そして、私佐藤の4名、事務局から佐</p>

藤局長と菊地次長の2名と5月16日月曜日に現地調査を行いました。なお渡邊会長は、所要により欠席となりました。それでは、形状変更届けの方から申し上げます。

番号3、現地は中埜地区の に位置しています。今後は、野菜栽培をしますが、現状は良好で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

次に、非農地証明願い番号9について、現地は青生地区の に位置しており、転用許可を受けて一般住宅が建築されていました。周辺も宅地化しており、特段問題も見当たらず、現地確認終了後速やかに証明書を発行するよう事務局に指示致しました。以上です。

議長

ご苦労さまでございました。

以上が報告事項でありましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということによろしいですか。

(はいという声あり)

議長

なければ、報告事項を終了いたします。

議長

続きまして、5番、議事に入ります。

第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

なお、農地法第3条各号の照らし合わせにつきましては、総会資料の送付の際、同封しています農地法第3条調書により、全ての農地で該当しませんが、なおかつお目通しのほうをよろしく願います。

以上、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について

の説明を終わります。

議長 説明を終了し、第1号議案について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。  
第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第1号議案は許可といたします。

議長 続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。  
初めに、議案番号162番、163番の2議案について審議をいたします。質問ございませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。  
議案番号162番、163番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長

続きます。議案番号164番から174番までの11議案を審議いたしますが、会議規則13条により9番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長

休憩いたします。(13:52)

議長

再開します。(13:52)

議長

議案番号164番から174番までを審議いたしますが、議案番号172番を除いた10議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、質疑なしと認め、採決に入ります。  
議案番号164番から174番のうち議案番号172番を除いた10議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きます。議案番号172番について審議をいたします。会議規則により12番柴山真二委員の退席を求めます。

議長

休憩いたします。(13:53)

議長

再開します。(13:53)

議長

議案番号172番について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認めます。採決に入ります。  
議案番号172番について、賛成の方の挙手を求めます。

( 委員全員の挙手を確認 )

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩します。( 13 : 53 )

議長 再開をいたします。( 13 : 54 )

議長 第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」13議案全て賛成ですので、原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 続きまして、第3号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、5月16日に保全委員会にて現地確認調査を実施しております。その結果について保全委員会委員長より報告をいただきます。

保全委員長 では、番号9から。現地は二郷地区の に位置しております。転用目的は一般住宅の建設でございますが、農地区分については第2種農地で特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。

次、番号10。現地は番号9に隣接しております。転用目的は、番号9の一般住宅の道路とあわせ、譲渡人の所有地である奥にある畑へ行くための通路でもあります。譲渡人である農地所有者と譲受人である一般住宅の所有者がそれぞれ持ち分で負担するため、特に問題は見当たりません。農地区分は第2種農地でございます。許可相当と見てまいりました。

番号11について。現地は北浦地区の に位置しております。転用目的は物置の設置及び駐車場でございます。農地区分については第2種農地で特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

よろしく願います。

議長 ご苦労さまでございました。



事務局の説明と保全委員会委員長の報告を終了し、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第3号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、意見を付して宮城県知事に進達をいたします。

議長

続きまして、第4号議案「平成28年度美里町農業委員会事業計画の設定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

これにつきましては、4月19日開催されました農政対策委員会、農地対策委員会の中でご説明しております。今回、その説明した中で、昨年と違っている部分を説明させていただきたいと思っております。

まず、下の本年度重点事項の1番、法令に基づく業務、この中の(7)、これにつきましては、農地等の利用の最適化の推進、これは新しい改正農業委員会法に設定されました必須項目ということになりまして、今回これを追加しております。

それで、(7)の後、次のページですけれども、具体的な中身といたしましては、農地利用の確保、農業経営の規模拡大、農地等の集団化、農業への参入の促進等による「農地等の利用の効率化・高度化」という項目になっております。

続きまして、2につきましては、昨年とほぼ同様でございます。

3の農業経営・生産環境の整備促進、この(1)でございますけれども、この部分につきましては、法の38条ですね、今までは、建議や要望等の積極的な活動の実施というような内容でございましたけれども、今回につきましては、町等関係機関に対し、農地等の利用最適化の推進に関する

る事項を効率化・効果的に実施するための施策の改善についての具体的な意見の提出をしなければならないというような文言に変わっております。こういう内容に変わっておりますので、今回ここを直しております。

また、3の最後の(10)法人化その他農業経営の合理化に関する事項。ここにつきましては、昨年までは集落営農組織等のことについてうたってございましたけれども、組織の方から今後は、法人化に向けて今動いていると、そっちに向けて今後進まなければならないということで、あえて法人化という文言を入れて今回設定しております。

4番につきましては、昨年と同様の内容でございます。

以上でございます。

議長

ただいま第4号議案について事務局より説明をいただきました。

農地・農政対策委員会でも協議しているわけでございますが、質問ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

質問がなければ、採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、第4号議案について賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案「平成28年度美里町農業委員会事業計画の設定について」は、原案のとおり承認、決定といたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第5回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成28年 月 日

会 長

署名委員 8番

署名委員 10番